

## 博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 土佐桂子

学位申請者 井上 さゆり

論文名 「ビルマ古典歌謡におけるジャンル形成—18—19 世紀のウー・サの創作を中心として—」

### **結論**

井上さゆり氏から提出された博士学位請求論文「ビルマ古典歌謡におけるジャンル形成—18—19 世紀のウー・サの創作を中心として—」について、論文審査と口述による最終試験の結果、審査委員会は、民族音楽学、歴史学、文学に渡る幅広い視点からの力量ある議論を行った完成度を高く評価し、全員一致して博士（学術）の学位を授与するにふさわしい研究であるとの結論に達した。

審査委員会は、土佐桂子を主査に、副査として民族音楽学の徳丸吉彦氏、東南アジア歴史学の桜井由躬雄氏、学内から斎藤照子氏、青山亨氏を加えた 5 名で構成された。

### **論文の概要**

本論文は、現在「正典」化されているビルマ古典歌謡を取り上げ、その内部の「ジャンル」が歴史的にいかにかに生成したか、そのダイナミズムを明らかにするものである。具体的には古典歌謡のなかでも 18 世紀に登場したパッピョーと呼ばれるジャンルを取り上げ、歌謡集編集、音階構造、創作技法、ミヤワディ卿ウー・サ（1766—1853、以下ウー・サ）という作者という四つの視点から考察を加えている。ちなみにパッピョーは古典歌謡のなかで最も作品数が多く、最も要とみなされるジャンルである。

本論文は七章により構成される。

第一章では、従来の先行研究に対する位置づけと意義が示されている。

第二章で、「歌謡集」として編纂されたものの一次資料＝貝葉（1788 年～1917 年）の検討を通じて、作品が作られたときからジャンル認識があったという従来の通念を真っ向から覆し、1870 年以降に歌謡集が多数編纂されるようになった時期に、はじめて、ジャンル区分という認識が明確に生じた点を指摘する。この具体的な過程を以下で検証することになる。

第三章では、各ジャンルを規定すると考えられる五つの指標（調律種、拍子、特定のジャンルに属する作品に頻繁に使用される旋律、ジャンルごとに定まった前奏、後奏）を提示し、ジャンルと指標が結びつくものでありながら、ときに指標から「逸脱」した作品も存在することが示された。つまり、ジャンル間が断絶したものではなく、二つのジャンルにまたがる作品が存在することを指摘し、井上氏はこれらを「両義ジャンル」作品と呼ぶ。

第四章では、古典歌謡における創作とは、既存の素材を組み合わせるものであるという特徴を指摘する。民族音楽学者の Becker は、弦歌の旋律パターン内に共通性があることに気づき、それをパターンのオーバーラップと呼んでいるが、井上氏は、この分析が共

時的なものであると批判し、これらを同時代資料から通時的にみていく必要があるとする。

第五章では、古典歌謡の分析を通じて、ウー・サの作品がパッピョーというジャンルにおいてはほとんどオリジナルな作品の創作を行っていたことを指摘する。

第六章では、最終的にある作品群がジャンルとして認識されるプロセスを示唆する。つまり、後世で多くのパッピョーを作ったと認識されているウー・サ本人は、1849年自ら編集した歌謡集では、後にパッピョーと呼ばれる作品について、ジャンル名（パッピョー）を書かず、「タンザン（新奇な音）」と呼ぶ。その後に編纂された歌謡集（『歌謡の題名集』（1870）、『大歌謡の世界』（1881）、『著名歌謡作品全集』（1917））を調べると、この「新奇な音」を模倣するものが出て、徐々に類似の作品が蓄積し、ジャンルとして認識されていく過程が伺える。

すなわち、井上氏が結論づけたジャンル形成の動態は以下のようなものである。後世パッピョーと呼ばれるジャンルについては、ウー・サという作家が新しいタイプの作品を作り、それが他の作者に踏襲され、作品が蓄積した後に、初めてジャンルとして認識されることになった。また、写本間でジャンル区分が一致していない作品も多数見られ、これはおそらく「両義ジャンル」作品であり、ジャンルの境界上に位置していたと考えられるが、歌謡集編集の過程でジャンル帰属が固着化していった。すなわち、パッピョーというジャンルは、その領域の持つ「両義性」が、歌謡集編集の過程で後景化されていき、ひとつの領域に帰属させられていくことで形成された。

ビルマの大歌謡におけるジャンルとは、創作の流れを命名しようとする「動き」であり、自身の中に歴史を内包する「過程」であるといえる。そして、ジャンルとは、特定の指標によって定義されうるものでも、作品によって定義されうるものでもなく、絶えざる解釈を伴う類型化への志向ととらえられると、氏は結論づけている。

## 審査の概要と評価

高い評価を与えられる点は以下の三点である。①一次資料である「貝葉」を収集、検討し、現地の国文学者もほとんど用いていなかった同時代資料を使い、歌謡集の異本（写本）や数百点に及ぶ作品の異版検討のうえに成り立つ手堅い実証性。②クリステヴァの間テクスト性など文学、歴史理論を縦横に駆使しつつ、ジャンル形成の歴史を、構造としてではなく、生成のメカニズムとして極めてダイナミックに追い、ビルマ古典歌謡における「創作」とは何かを、世界的水準において提示しえた点。③②と関連するが、従来、音楽学研究者（主に欧米の研究者）による楽譜分析と、国文学者（主に現地の学者）による作品解釈に分断されてきた古典歌謡研究に対し、豎琴演奏を通じて実践としての古典歌謡を体得したうえで、双方の研究を統合させ、ジャンル生成過程を明らかにした点である。

各審査委員より疑問もしくは批判として指摘されたのは以下の諸点である。

①「ジャンル」という用語の使用（この用語には違和感があるという指摘もあったが、逆に、日本の地歌の下位様式としての「～もの」はジャンルと訳されうるもので、有効であるという示唆も提示された）。②「両義ジャンル」は用語としてはより適切なものを考えなおす必要がある。③ここで提示した生成のプロセスを、パターンと見なすのか、「歴史」に埋め込まれた営為とみなすのか。④パーリ語の訳語や歴史用語など若干修正すべき点がある。しかし、以上の疑問や批判点にたいする口述試問での応答は、きわめて適切なもので

あった。

また、井上氏は日本での学会発表に加えて、国際学会での発表も開始しており、海外における評価も獲得しつつある。審査委員会では、この研究の刊行に際しては、日本国内に留まらず、国際的に英語、ビルマ語等で発表すべきであるという見解において一致していた。従って、創作技法をめぐる用語の問題は、今後本研究を別の言語に翻訳していく際に、概念規定をさらに深化させることで克服できると認識された。結果として、審査委員会は全員一致で、上記の結論に達した。